

平成30年度宇部市公共交通協議会
(移動等円滑化促進方針関係) 会議録

日 時：平成31年3月25日(月) 13:00~14:30

場 所：宇部市総合福祉会館2階 ボランティア交流ホール

出席者：21名(欠席者3名)

榊原会長、木下副会長、大谷委員、河内委員、真辺委員、秋本委員、
吉川委員、藤岡委員、徳光委員(代理出席)、吉原委員、栗屋委員、
宮田委員(代理出席)、田中委員、松井委員、錦谷委員、齋藤委員、
佐藤委員、安平委員(代理出席)、中野委員、小森委員、庄賀委員

事務局：4名

健康福祉部 佐々木参事

障害福祉課 藤原課長、石津主幹、井上副課長

内 容：1 委嘱状の交付

2 委員の紹介

3 議事

(1) 宇部市バリアフリー化マスタープランの概要について

(2) 移動等円滑化促進地区の候補地の選定状況について

(3) 今後のスケジュールについて

1 委嘱状の交付

2 委員の紹介

3 議事

(1) 宇部市バリアフリー化マスタープランの概要について

事務局から、宇部市バリアフリー化マスタープランの概要について説明を行った。質疑については以下のとおり。

【委員】

バリアフリー新法ができて10年以上経過しているが、この間の宇部市としての取り組みはどのようなものがあるか。

【事務局】

ハード面では、歩道の段差解消や点字ブロックの敷設、民間施設へのバリアフリー化改修助成金の交付などにより、バリアフリー化を進めている。

【会長】

マスタープラン作成後に、個別の事業を実施するようになると思うが、どのような流れになるのか。

【事務局】

マスタープランは市全体のバリアフリー化の方針を示すものであり、具体的な目標の設定や計画期間などは「基本構想」を作成し実施していくこととなる。

【委員】

マスタープランの中で検討する生活関連施設や経路を利用する対象者はどのような人を対象とするのか。

【事務局】

障害者だけでなく、高齢者、妊娠中の方、子供連れの方など誰もが移動しやすい環境になるよう検討していく。

【委員】

マスタープランの内容については、これから検討していくこととなるのか。

【事務局】

マスタープランは、平成30年11月に施行された制度であり、全国的にも策定事例がない。宇部市を含め、全国で3都市が現在策定に取り組んでおり、今後、国や県からの助言を頂きながら作成していきたい。

(2) 移動等円滑化促進地区の候補地選定の進捗状況について

事務局から、移動等円滑化促進地区の候補地選定の進捗状況について説明を行った。質疑や意見については以下のとおり。

【委員】

候補地が3か所となっているが、優先順位はあるのか。

【事務局】

候補地数に決まりはない。宇部市として必要な個所を全て設定する予定である。

【委員】

マスタープランでは、宇部市に来る観光客にも移動しやすい環境となる内容にしてほしい。

【委員】

国道や県道などの主要道路以外の道路も目配りできるようなプランにしていただきたい。

【委員】

高齢者が利用するバスの便数の減少や路線の廃止が進んでいる。高齢者だけでなく、だれもが利用しやすい公共交通になってほしい。

【会長】

このたび策定するマスタープランは、エリアとして推進すべき個所を促進地区として選定することとなる。中心市街地活性化の視点も取り入れて検討を進めてほしい。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局から今後のスケジュールについて説明を行った。意見については次のとおり。

【委員】

移動等円滑化促進地区の候補地については、バリアフリー化の事業予定がある個所を地区に入れることを検討してほしい。また、候補地の選定については、数値的な根拠等を示したほうが良いのではないか。

【会長】

今回は、第1回目の会議であり、現状報告を事務局からしていただいた。候補地区については選定理由等を整理していただきたい。